

みんなの力で感染拡大ストップ！

～新型コロナウイルス感染症～

問 保健課 ☎086-803-1262

市内では7月以降、新型コロナウイルス感染症の感染者が相次いでいます。また、接待やカラオケなどを伴う飲食店で感染者の集団（クラスター）が発生するなど、特に20・30代の若年層を中心に感染が広がっています。感染源が不明な例も増えてきており、市内で感染した可能性も否定できません。

新型コロナウイルス感染症は、誰でもかかる可能性があります。自らの体を守り、大切な人を守るために、子どもから高齢者の人まで一人一人が、感染予防の意識を高めていきましょう。

岡山市の感染者数
89人（8月16日時点）

どうやって感染するの？

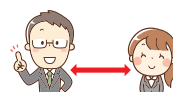
新型コロナウイルス感染症は、主に2つの経路から感染します。

飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、唾など）と一緒に飛んだウイルスを、目や口、鼻などから吸い込んで感染するもの。飛ぶ距離は約1.5～2 m。**「換気の悪い場所で大声を出す」**ような場面での感染も報告されています。

だから、3つの基本！！

人と人との距離が必要



接触感染

感染者がくしゃみや咳をしたときに出的ウイルスが、周りの物に付きます。このウイルスが手に付いた状態で、目や口、鼻を触ると粘膜から感染します。

小まめな手洗いが必要



陽性となった人の中には、症状が全く出ない、または風邪程度の症状だった人もいます。**=知らぬ間に自分が感染していて、他人に移す可能性もあります。**

マスクの着用が必要



こんな症状が出たら、相談を

発熱、喉の痛み、咳、倦怠感（だるさ）、味覚障害（味がしない）や嗅覚障害（においが分からない）など、さまざまな症状が出るのが特徴です。

特に味覚障害や嗅覚障害が急にできた場合は、すぐに相談を。

岡山市新型コロナウイルス 受診相談センター
☎086-803-1360

平日9時～21時、土・日曜、祝日9時～17時
(時間外は留守電のガイダンスに従ってください)

あなたとあなたの大切な人を守るために 「新しい生活様式」

日常の一つ一つの行動を、少しずつ変えていきましょう。

3つの基本

1. 身体的距離の確保 2. マスクの着用 3. 手洗い

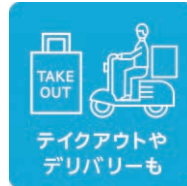
場面別の生活様式



<買い物>

- 通販も利用
- 一人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- レジに並ぶときは前後にスペース

お買物は少人数で



<食事>

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 多人数での会食は避けて

テイクアウトや
デリバリーも

<娯楽・スポーツ等>

- 公園はすいた時間・場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- 歌や応援は、十分な距離か
オンラインで



公園も
きよりとって

<公共交通機関の利用時>

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



密接をさげよう

働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 会議はオンライン
- 時差出勤でゆっくりと
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打ち合わせは、換気とマスク着用



時差出勤しよう



会議はオンラインで

お知らせ

手洗い、5つのタイミング

次の
タイミングでの
手洗いを
お忘れなく！

- 1 公共の場所から帰ってきたとき
- 2 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- 3 食事を取る前後
- 4 外にあるものに触ったとき
- 5 病気の人のケアをしたとき

十分な時間をかけた手洗いで、
手に付いたウイルスの量は
約10,000分の1に減少！

(せっけんで15秒、流水で10秒程度のすすぎ)

熱中症予防のため、適宜マスクを外しましょう

気温・湿度の高い中でのマスク着用には注意が必要です。屋外で人と十分な距離（1.5～2 m以上）を確保できる場合には、マスクを外しましょう。

接触通知アプリ（COCOA）を活用しましょう







スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知が受けられるアプリです。陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

新型コロナ cocoa





検索



【市民向け】相談窓口

	名称	内容	問い合わせ先
市税・保険料などの納付が困難な人	市税の納税相談	個人市県民税・固定資産税などの納税猶予のご相談	●収納課 ☎086-803-1186 
	各種料金の納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、認可保育園保育料、認定こども園利用料、下水道事業負担金などの納付相談	●料金課 ☎086-803-1641～1644
	市営住宅家賃の納付相談	市営住宅の家賃支払いが困難な人のご相談	●岡山市営住宅管理センター (日曜、祝日を除く 8時30分～17時15分) ☎086-206-5560
	各保険料の減免など	収入減少による国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免や、傷病手当金の申請を受け付けています。詳細は市HPをご確認いただくか、右記コールセンターまでご相談ください。	●岡山市保険料減免等コールセンター (土・日曜、祝日を除く 9時～17時15分) ☎086-897-1126 
	国民年金保険料免除など	国民年金保険料免除などの特例措置についてのご相談	●ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 ●ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 
1人で悩まず、勇気を出して相談を	人権への配慮	感染した人やそのご家族、医療従事者などに対するの不当な差別・偏見・いじめ・誹謗中傷でお悩みの人 インターネット人権相談受付窓口もあり 	●みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110 ●外国語人権相談 ☎0570-090-911
	相談ほっとライン	配偶者などによる暴力にお悩みの人 ①月～土曜の各日10時～19時30分 (火曜は除く) ②日曜、祝日の各日10時～16時30分	●岡山市男女共同参画相談 支援センター (配偶者暴力相談支援センター) ☎086-803-3366 
	DV相談+ (プラス)	配偶者などによる暴力にお悩みの人 (24時間受付) チャットやメール相談も受け付け (チャットは12時～22時受付)	●DV相談+ (プラス) ☎0120-279-889 ・チャット・メール (外国語相談可) 
	消費生活相談	不審な電話やメールなど消費生活に関するトラブルでお悩みの人 (土・日曜、祝日を除く 9時～16時)	●消費生活センター ☎086-803-1109 (相談専用電話) ※消費者ホットライン「いやや」 (局番なしの188) も利用可

【事業者向け】融資・相談窓口

	名称	内容	問い合わせ先
融資	【無利子・無担保】 運転資金などの特別な融資制度	新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが5%以上減少し、運転資金などで困りの人に国・自治体が設けた特別な融資制度があります。まずは、お近くの金融機関にご相談ください。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325 ●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ●日本政策金融公庫 国民生活事業 ☎086-225-0011 中小企業事業 ☎086-222-7666 その他(商工会、市内金融機関など) 
	セーフティネット保証・ 危機関連保証の認定・経営 相談等窓口	国・県・市の各種融資を利用する際に必要なセーフティネット保証および危機関連保証の認定申請を受付中です。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325 
相談	ワンストップ経営相談窓口 (※岡山商工会議所の相談 窓口名称)	無利子・無担保等「融資」、休業に係る「雇用調整助成金」、販路開拓・ものづくり等「補助金」、「持続化給付金」、「市事業継続支援金」、「市事業向上補助金」、「市販売促進補助金」などの相談受付窓口。	●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ※各商工会でも同様の相談窓口あり ※原則予約制 (岡山商工会議所HP・☎・FAX) 
	雇用調整助成金の相談窓口	新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した際、従業員を一時的に休業させるなどにより雇用を維持し、一定要件を満たした場合に雇用調整助成金が国から支給されます。	●ハローワーク岡山 (管轄=北・中・南区) ☎086-241-3222 ●ハローワーク西大寺 (管轄=東区) ☎086-942-3212
	NPO法人向けの支援相談	NPO法人向けの支援情報をHP「つながる協働ひろば」に掲載	●市民協働企画総務課市民活動支援室 ☎086-803-1061 

●支援担当課が分からないときは、新型コロナウイルス対策専用ダイヤルへ
☎086-803-1400 (土・日曜、祝日除く、8時30分～17時15分)

① 事業継続支援金

11月30日まで受付中

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少している市内事業者へ、**事業継続のための支援金**を支給します。
※用途に制限はありません。なお、申請受け付けは**郵送のみ**となります。



中小・小規模事業者向け

- 支給額 中小企業者（小規模事業者を除く）：20万円 小規模事業者：10万円
- 支給対象者 主たる事業所が市内にあり、令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比20%以上減少**している中小企業者または小規模事業者
- 申請・問合せ先 このページの最下部をご覧ください。

医療法人等向け

- 支給額 常時使用する従業員が6～100人：20万円 5人以下：10万円
- 支給対象者 ①医療法人、社会福祉法人、学校法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、認定NPO法人および市内に病院などを個人名義で開設している医師、歯科医師または助産師
②主たる事務所が市内にあり、令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の収入が、**前年同月比20%以上減少**している法人など
- 申請・問合せ先 保健福祉企画総務課 〒700-8546 北区鹿田町一丁目1-1 ☎086-803-1204



農林漁業者向け

※詳細は市HP、申請書類などをご確認ください。

- 支給額 個人農林漁業者：10万円 農事組合法人：20万円（従事者数20人以下は10万円）
- 支給対象者 以下の①～③の要件を備える者のうち、上記の事業継続支援金を受給していない者
①市内に住所がある個人農林漁業者および市内に主たる事業所がある農事組合法人
②収入全体の1/2以上を農林漁業の収入が占めている者
③令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比20%以上減少**している者
- 申請・問合せ先 申請：原則、郵送でJA岡山各営農センター、営農部指導課およびJA晴れの国岡山瀬戸支店まで
書類：市HP、農林水産課、区役所、支所、地域センター、市内の農業、漁業協同組合などで入手可
問合せ：お近くの農業協同組合の窓口、農林水産課（☎086-803-1344、1346）



② 事業向上補助金

10月31日まで受付中

新型コロナウイルス感染症の影響により、**事業内容の見直し（業態の転換など）**を行う市内事業者に補助金を支給します。
※当事業は給付金ではなく補助事業です。なお、申請受け付けは**郵送のみ**となります。

- 補助額 中小企業者（小規模事業者を除く）：上限20万円 小規模事業者：上限10万円 ※上限まで補助率10/10
- 補助対象者 主たる事業所が市内にあり、令和2年2月～8月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比50%以上減少**している中小企業者または小規模事業者であって、令和2年2月1日～9月30日までに補助対象となる取り組みを行い、支払いが完了したものであること。
- 申請・問合せ先 このページの最下部をご覧ください。



<補助対象となる取り組み内容例>

テレワーク	テイクアウト ドライブスルー デリバリー	ネット販売 通信販売	オンラインの 展示会・商談会	オンライン レッスン セミナー ライブ配信	3密対策のための 空調設備導入など 店舗改修	感染症対策用品 製造のための 設備投資	ウィズコロナ時代に ふさわしい新事業、 新サービス、新商品開発	テラス営業
-------	----------------------------	---------------	-------------------	--------------------------------	------------------------------	---------------------------	---------------------------------------	-------

③ 販売促進補助金

12月25日まで受付中

新型コロナウイルス感染症の影響からの経済活動の回復期における**販売促進の取り組み**を支援します。
※当事業は給付金ではなく補助事業です。なお、申請受け付けは**郵送のみ**となります。

- 補助額 中小企業者（小規模事業者を除く）：上限20万円 小規模事業者：上限10万円 ※上限まで補助率10/10
- 補助対象者 主たる事業所が市内にあり、令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比20%以上減少**している中小企業者または小規模事業者であって、令和2年5月14日～11月30日までに補助対象となる取り組みを行い、支払いが完了したものであること。
- 申請・問合せ先 このページの最下部をご覧ください。



<補助対象となる取り組み内容例>

広告宣伝・広告デザイン 作成委託	クーポン・割引券の デザイン作成委託	ノベルティ・サンプル品等 作成委託	インターネット販売サイト 出店料、展示会等出展小間料
---------------------	-----------------------	----------------------	-------------------------------

申請・お問い合わせ先（受付時間／9時～17時 土・日曜、祝日を除く）

※①事業継続支援金（医療法人等向け、農林漁業者向けを除く）・②事業向上補助金・③販売促進補助金に限ります。

名称	岡山商工会議所	岡山北商工会	岡山西商工会	岡山南商工会	赤磐商工会瀬戸支所
住所	北区厚生町三丁目1-15	北区御津宇垣1630-1	北区庭瀬488-6	南区藤田564-131	東区瀬戸町瀬戸91-15
電話	☎086-232-2266	☎086-724-2131	☎086-293-0454	☎086-296-0765	☎086-952-0323